

## 平戸市農業委員会第3回総会議事録

1. 開催日時 平成27年6月25日(木) 午前9時00分から午前9時52分

2. 開催場所 平戸市役所3階会議室

3. 出席委員(28人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

1番 吉福 弘実	3番 橋村弥壽夫	4番 七種 一郎	5番 松尾 正幸
6番 山村 茂巳	8番 本山 勝茂	9番 古里 時夫	10番 岡村 勝彦
11番 松山 矢市	13番 末永 武好	14番 山下 忠平	15番 塚本 順男
16番 瀧山 博	17番 濱崎 保久	18番 末吉 清彦	19番 林 憲治
20番 藤沢 和正	21番 阿部 榮	23番 濱本 寿光	24番 川村 政幸
25番 横尾 秀雄	26番 大浦 正巳	27番 松本 一郎	28番 福田 延之
29番 藤永 和之	30番 西川 靖子		

4. 欠席委員(5人)

欠席者 7番 筒井 幸吉 12番 川尻 修治 22番 石田 勝巳

31番 山本 順子 32番 宮田 克幸

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員の指名

第4 会務報告

第5 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について

議案第12号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について

議案第13号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第14号 非農地証明願について

議案第15号 第3回農用地利用集積計画(案)について

第6 閉会

6. 事務局

事務局長 川口 敬 参事兼班長 福海 富美子 係長 前川 優博 主査 浦上 裕希

主査 近藤 裕司

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

## 9. 会議の概要

局 長

ただ今から平成27年度第3回総会を開会いたします。  
はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長

本日は平成27年度第3回総会をご案内したところ、農繁期中、皆様方には出席いただき有難うございます。

梅雨真っ盛りですが、一雨ほしいというところもかなりあるようでございます。午後、まとまった雨が降るという予報もあるようですが、皆様におかれては農作業ご苦労様です。

さて、5月28、29日、東京で全国農業委員会会長大会が開催され、出席させていただきました。長崎県下21名の会長中19名の出席でした。日比谷公会堂で総会が行われ、その後、衆、参議院会館に2班に分かれて陳情にまいりました。私は2班で参議院会館に参りました。長崎県出身代議士、農業出身議員がおられましたが、その中で陳情し、趣旨の説明をさせていただきました。長崎県の考え方はよくわかったとご理解いただいたところであり、このようにして、2日間にわたった全国農業委員会会長大会は、無事終わったことを皆様にお伝えしておきます。関係資料は事務局においておりますので、ご覧になりたい方はご覧下さい。

また、別紙でご案内いたしておりますが、8月24日、年1回の県農業会議主催の地区別農業委員研修会が開催されます。ぜひ、皆様にご出席いただき、受講されるようお願いいたします。

本日も重要な案件をご提案いたします。最後まで皆様方のご協力いただきますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

局 長

本日、7番委員、12番委員、22番委員、31番委員、32番委員より欠席の旨連絡がありましたので、ご報告いたします。よって、出席委員は委員定数33名中、28名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議 長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委

員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、8番委員9番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事を指名いたします。

以上で日程第3を終わります。

議長

これより6月期の会務報告と、7月期の行事予定を事務局長が行います。

局長

それでは平成27年6月の会務報告と、7月の行事予定をご報告させていただきます。  
(6月会務報告、7月行事予定を報告)

議長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成27年度7月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を7月27日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議がないようですので、次回総会を7月27日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について 》

議長

それではこれより議事に移ります。

報告第4号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を議題といたします。  
事務局より提案説明を求めます。

事務局

資料2ページをご覧ください。報告第4号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を説明いたします。

(報告第4号1番を朗読：1件)

議 長

ただ今、事務局より報告第4号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第4号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 議案第12号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について 》

議 長

議案第12号「農地法第4条の規定による農地転用許可申請について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料3ページをお願いします。議案第12号「農地法第4条の規定による農地転用許可申請について」をご説明いたします。

(議案第12号1～3番を朗読 パワーポイントを併用して説明：3件)

議 長

ただ今、事務局より議案第12号「農地法第4条の規定による農地転用許可申請について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を、番号順にお願いします。

委 員

1番について補足説明します。6月15日、事務局並びに地元委員によって現地を見てまいりました。もともと、さんの土地は背後の道路拡張の折から、床下に水がふきでくるといふことで原因を調べても判らず、特に今の時期、床下から水があふれてきます。

私も何回も立ち会いましたが、そのような状況です。スライドでもわかるように道が屋

根よりも高いです。左側が水田になっている状況です。汚水のほうは土地改良区が単独で  
さんの土地よりも上の集落に池の水が入らないように、下の排水地まで持ってきてい  
るので大丈夫です。どうか、農地転用をよろしく願いいたします。

委 員

2番について説明します。2回ほど現地確認を行った所です。農振除外の折も確認を行  
いました。近隣は さんの土地で、周りの人に迷惑をかけることはほとんどありません。  
ご審議のほどよろしく願いいたします。

委 員

3番について説明します。この土地は農振除外のときに現地調査しました。先ほど事務  
局から説明があったとおり、棚田で勾配がある農地です。道も勾配があるため廻ったよう  
な状態です。地すべり地区でもないようですし、汚水は合併浄化槽で既存の川に流すと  
いうことです。近くに迷惑をかけるような民家もないのでいいのではないかと判断して  
きました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地元  
委員の説明について、発言のある方は挙手願います。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第12号「農地法第4  
条の規定による農地転用許可申請について」は、原案のとおり許可することにご異議あり  
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないようですので議案第12号「農地法第4条の規定による農地転用許可申請に  
ついて」につきましては、原案のとおり許可相当として、県知事に意見書を送付いたしま  
す。

《 議案第13号 農業振興地域整備計画の変更について 》

議 長

続きまして、議案第13号「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料4ページをお願いします。議案第13号「農業振興地域整備計画の変更について」のご説明いたします。

(議案第13号1番を説明：1件)

議 長

ありがとうございました。ただいま、議案第13号「農業振興地域整備計画の変更について」の説明が終わりましたので、審議に入ります。何か質問、ご意見ありませんか。

委 員

議案ではありませんが、6ページの農振除外11から13の土地の所有者がわかりませんか。

事務局

6ページの農振除外11から13の土地の所有者について説明。

委 員

質問ではありませんが、地元委員として意見の集約をいたしましたので報告いたします。この案件は6月15日、市並びに事務局、地元委員で現地調査をいたしました。本人は不在地主で、もう少し大きくやりたかったわけですが、農振区域ということで必要最小限度の申請であります。事務局から説明があったとおり、やむをえないという結論になりました。よろしくをお願いします。

議 長

他にございませんか。ないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第13号「農業振興地域整備計画の変更について」は、原案のとおり変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないということですので、議案第13号「農業振興地域整備計画の変更について」は原案のとおり変更することを承認することにいたします。

《 議案第14号 非農地証明願について 》

議 長

続きまして、議案第14号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料8ページをお願いします。議案第14号「非農地証明願について」を説明いたします。(議案第14号1番から3番を朗読、パワーポイントを併用して説明：3件)

議 長

ただ今、事務局より議案第14号「非農地証明願について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を案件順にお願いします。

委 員

1番と2番ですが、平成3、4年から耕作放棄地になっているといいましたが、減反政策が始まってからのようです。面積を見ても小さく、耕作道路もなく、それによって耕作放棄地になっている状況です。畑は面積がありますが耕作道路がなく、耕作放棄地になっている状況です。ご審議の程よろしくお願いたします。

委 員

3番ですが、6月15日に地区委員と事務局で立会いし、現地調査をおこないました。先程、説明がありましたとおり、平成7年頃からすでに耕作放棄地になっておりました。その後、平成17年頃からこのような状態で原野化して、残土を捨てている状況です。皆様のご審議をよろしくお願いたします。

議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。事務局並びに地元担当委員からの説明についてご意見、ご質問のある方は挙手を願いたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第14号「非農地証明願いについて」は原案のとおり、非農地として証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないということですので、議案第14号「非農地証明願いについて」は原案のとおり、非農地として証明することに決定いたします。

《 議案第15号 第3回農用地利用集積計画(案)について 》

議 長

議案第15号「第3回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。  
はじめに、利用権設定各筆明細(貸借権)4年から6年の整理番号6番を除いた案件を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

議案第15号「第3回農用地利用集積計画(案)について」です。議案書10ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(貸借権)1年から3年になります。(整理番号1番から4番を朗読：4件)

次に議案書11ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(貸借権)4年から6年になります。(整理番号6番を除く1番から12番を朗読：11件)

次に議案書13ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(貸借権)10年以上になります。(整理番号1番から3番を朗読：3件)

次に議案書14ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(使用貸借権)になります。(整理番号1番から5番を朗読：5件)

次に議案書15ページをご覧ください。所有権移転各筆明細になります。(整理番号1番を朗読：パワーポイントを併用して説明：1件)

議 長

ただ今、事務局より議案第15号「第3回農用地利用集積計画(案)について」、利用権

設定各筆明細（貸借権）4年から6年の整理番号6番を除いた案件につき説明が終わりま  
したので、これより質疑を行います。何かございませんか。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決にはいります。

議案第15号「第3回農用地利用集積計画（案）について」、利用権設定各筆明細（貸借  
権）4年から6年の整理番号6番を除いた案件については、原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

異議がないようですので議案第15号「第3回農用地利用集積計画（案）について」、  
利用権設定各筆明細（貸借権）4年から6年の整理番号6番を除いた案件については、原  
案のとおり決定いたします。

議 長

次に同議案の11ページ利用権設定各筆明細（貸借権）4年から6年の整理番号6番を  
議題といたします。但し、この案件につきましては、平戸市農業委員会総会会議規則第  
19条による議事参与の制限規定により、委員の退席を求めます。

（退席を確認）

議 長

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局

同議案11ページをご覧ください。利用権設定各筆明細（貸借権）4年から6年の整理番  
号6番になります。（整理番号6番を朗読：1件）

議 長

ただ今、事務局より同議案の利用権設定各筆明細（貸借権）4年から6年の整理番号6

番につきまして、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かありませんか。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決に入ります。同議案の利用権設定各筆明細(貸借権)4年から6年の整理番号6番につきまして、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないということですので、同議案の利用権設定各筆明細(貸借権)4年から6年の整理番号6番につきましては、原案のとおり許可することに決定いたします。

それでは、委員の入場を求めます。

議 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ここでお謀りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

議 長

これもちまして、平戸市農業委員会平成27年度第3回総会を閉会いたします。

午前9時52分 終了

公開する

11. 会議配布資料の名称

- ・資料1 平成27年度地区別農業委員研修会の開催について
- ・資料2 平成27年度農業者年金加入推進計画(案)
- ・資料3 平成27年度農業後継者結婚対策事業(案)

議事録の作成者の職氏名

農業委員会事務局

参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 27年 6月 30日

会 長 丸 田 保

8番委員 本 山 勝 茂

9番委員 古 里 時 夫